



いのち
生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり

斐伊川河川敷で消防団員が一堂に会した部隊訓練が行われました。(11月14日)



2010
12

No.73

うんなん

市報 Public Relations

「平和を」の都市宣言のまち 雲南市

- P2 空き家を活用しませんか?
 - P3 そら山住宅団地の分譲開始
 - P5 雲南ニュース ほか
 - P8 ふるさとウォッキング
 - P11 こんにちは、栄養士です。 ほか
 - P12 わが家のホープ ほか
 - P14 市役所からのお知らせ ほか
 - P24 12月のイベント
- 率直なご意見をお寄せください!
(パブリックコメントを実施)

空き家を活用しませんか？

田舎志向の高まりにより、地方への移住を希望する人が増えています。雲南省へも年間およそ100件程度の定住相談があり、空き家などの住居情報を提供しています。

空き家情報を募集しています

空き家の活用は、人口の増加はもちろん、地域活力の増進、活性化につながります。空き家を放置しておくことは、防災や防犯の観点からも好ましくありません。

空き家情報がありましたら、地域振興課または総合センターへお問い合わせください。後日、定住推進員が詳しく調査します。

自治振興課までお知らせください。後日、定住推進員が詳くご提供いただいた情報は、雲南省が責任をもつて管理し、定住施策の目的以外には使用しません。

雲南省には空き家バンクがあります

■ 空き家バンクとは？
雲南省が、市内の空き家物件の情報提供を行う制度です。どなたでも気軽に利用できます。平成22年10月末現在で、約100世帯250人の方が空き家バンクを利用して雲南省に定住されています。

■ 定住推進員が安心サポート
雲南省では定住相談の窓口として専属のスタッフを配置しています。ご相談から定住後のサポートまで、定住者の暮らしをバックアップします。周辺の環境など、総合的に納得のいく物件に出会えるよう、定住推進員が同行して現地をご案内します。

改修費用を助成

トイレや台所のリフォームなど、雲南省への移住を目的とした空き家改修費用の一部を助成する補助金制度があります。主な点は下表のとおりです。詳しい制度の内容は地域振興課にお問い合わせください。

空き家改修補助制度の概要

補助金額	対象経費	対象者
対象経費の2分の1以内（補助金上限50万円）		①市外から雲南省へ移住される方（細かい要件あり） ②空き家物件の所有者または所有者から空き家物件を借り受ける地域自主組織、自治会等、NPO法人（①の方が入居する場合に限る） 雲南省空き家活用制度「空き家バンク」に登録された物件の改修に要する経費で、その額が50万円以上（消費税は除く） ※住宅の機能向上のために行う修繕、模様替え及び設備改善に限る。（店舗や倉庫等は対象外） ※施工業者は、雲南省内に事務所、事業所を有する法人、個人事業所に限る。

空き家バンクご利用の流れ

- 空き家情報の閲覧
雲南省ホームページをご覧いただくか、地域振興課へお問い合わせください。
- 相談
定住推進員が空き家物件に関するご相談をお受けします。電話、FAX、メールでも可能です。
- 現地見学
定住推進員が現地をご案内します。
- 物件の交渉・契約
所有者と面談していただき、双方間で交渉や契約をしていただきます。

地域振興課
FAX 0854-4040-1013
E-mail chikishinkou@city.unnan.shimane.jp

<http://www.city.unnan.shimane.jp/chiki-shinkou/>

そら山住宅団地の分譲開始



そら山住宅団地 分譲概要

所在地	雲南省木次町里方地内
開発総面積	27,820.41m ²
総区画数	31区画
分譲区画数	31区画
開発許可番号	平成22年6月2日 指令雲整第29号の2
分譲価格	平均18,180円/m ² (平均60,000円/坪)
用途地域	都市計画区域内 (用途指定なし) 建ぺい率70% 容積率200%
地目	宅地
道路	市道 (アスファルト舗装 幅員 幹線道路9.75m 区画道路6.0m) (給水) 雲南省水道局 (加入負担金13Φ=42,000円 20Φ=54,600円) (排水) 公共下水道 (受益者負担金 分譲価格に含む) (ガス) 個別ガス (電気) 中国電力株 (電話) NTT回線 (ケーブルテレビ) 雲南夢ネット (消火栓) 1基
主要施設までの距離	三刀屋木次ICまで1.8km、JR木次駅まで1.1km 斐伊幼稚園まで1.3km、斐伊小学校まで1.3km、木次中学校まで2.4km
現地説明会	12月12日 (日) 9:00~11:00
応募受付期間	12月12日 (日) 13:00 ~ 12月20日 (月) 17:00
抽選日時・場所	12月22日 (水) 19:00 · 木次総合センター1階会議室
問い合わせ	雲南省土地開発公社 ☎0854-42-2241 FAX0854-40-1089 雲南省役所政策推進課 ☎0854-40-1011 FAX0854-40-1019

雲南省土地開発公社では、このほど完成したそら山住宅団地の購入希望者を募集します。この住宅団地は、雲南省の定住施策の一環として宅地造成を行なう分譲するものです。

JR木次駅、松江自動車道三刀屋木次インターチェンジに近く、松江方面へのアクセスが良好で楽々通勤圏になりました。市内中心街へもほど近く、利便性に優れた団地です。



雲南省健康づくり総合ウェブサイト「まめなかネットUnnan」を開設しました。まめなかネットUnnanのトップページには、市内各地で開催される健康教室（講演会、運動教室、健康相談など）のお知らせや、健康体操の動画、健康コラムなど健康づくりに関する様々な情報を掲載しています。また、市内6カ所の運動施設（大東公園市民体育館、加茂B&G海洋センター、おろち湯つたり館、アスパル、ケーブルテレビ）で配信する動画をインターネットで配信することにより、利用者は好きな時間に見ることができます。個人やサークルなどで活用してください。



タッチパネル式端末機に日々の運動記録などを入力できます。

8月から募集を行っている「まめばす」会員は、10月末現在で1,000名を超えるほか、市販のカードリーダー用意すれば自宅や職場のパソコンでも詳しい記録を入力することができます。運動記録（食事記録は12月末に運用開始予定）を用意すれば、自宅や職場のパソコンでも詳しい記録を入力することができます。健康・運動記録を日常的に記録し、数値やグラフにより体重や運動量の変化を見ることで、健康づくりの励みにもなります。

「まめばす」を持つて健康づくりを始めませんか！

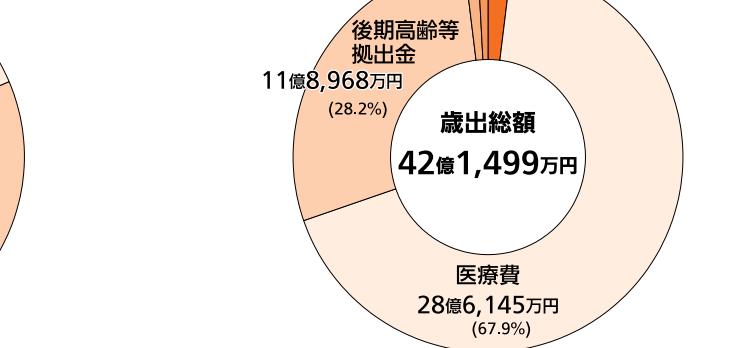
問い合わせ

健康推進課
☎ 0854-40-1018
(https://www.mampass.jp)

雲南省健康づくり総合ウェブサイト「まめなかネットUnnan」を10月18日に開設しました。まめなかネットUnnanのトップページには、市内各地で開催される健康教室（講演会、運動教室、健康相談など）のお知らせや、健康体操の動画、健康コラムなど健康づくりに関する様々な情報を掲載しています。また、市内6カ所の運動施設（大東公園市民体育館、加茂B&G海洋センター、おろち湯つたり館、アスパル、ケーブルテレビ）には、タッチパネル式の端末機を設置しました。会員は、日々の運動記録を端末機に入力することがで

できます。個人やサークルなどで活用してください。

男女共同参画セミナーの読み語り教室が10月13日、木次図書館で開かれ、受講生25人が、男性の積極的な子育て参加を勧めているNPO法人ファザーリング・ジャパン代表の安藤哲也さんの講演を聴きました。

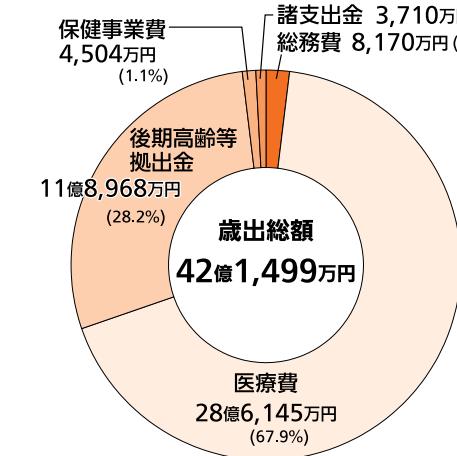
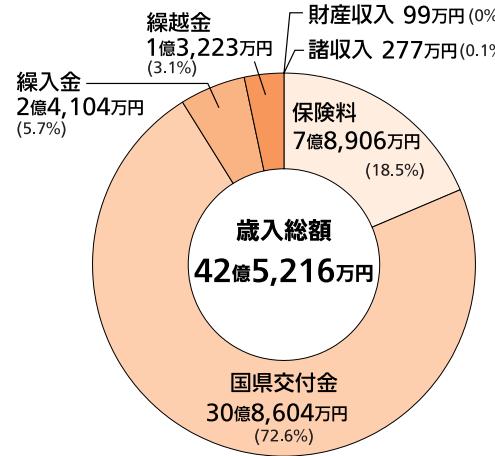


平成21年度決算報告(国民健康保険事業) 市民環境生活課 ☎ 0854-40-1031

9月議会で認定された平成21年度雲南省国民健康保険事業特別会計決算の概要をお知らせします。

【歳入】主な歳入は保険料18.5%、国県交付金72.6%、一般会計繰入金5.7%です。基金の運用収入は99万円です。平成21年度末基金残高は3億1,990万円です。

【歳出】主な歳出は保険給付費67.9%、後期高齢等拠出金28.2%です。保健事業費は4,504万円で、特定検診後、メタボリック症候群を予防するために島大、雲南病院と連携して糖尿病予防教室を開催しました。3ヶ月のプログラムであり、腹囲、体重減に効果がありました。



受講生は安藤さんの読み語りの実演後、実際に本次幼稚園児たちに読み語りをしました。ほとんどが読み語りは初めてでしたが、元気な園児たちに囲まれ、読み語りの楽しさを味わいました。

男女共同参画セミナーの読み語り教室が10月13日、木次図書館で開かれ、受講生25人が、男性の積極的な子育て参加を勧めているNPO法人ファザーリング・ジャパン代表の安藤哲也さんの講演を聴きました。

男女共同参画センター ☎ 0854-42-1767

イクメンならぬイクジイの読み語り

男女共同参画センター

☎ 0854-42-1767

「人権教育のすすめ」

に参加しましょ！

人権センター ☎ 0854-42-1767

今年度の定期公開講座は各町を回り、6会場で開催します。「人権の時代」といわれる現在、いまだ多くの差別問題があります。まずは、知ることからはじめてみませんか。受講料は無料で、申し込みも不要です。多数の皆さんのお受講をお待ちしています。

第4回 ライブ&トーク 命と希望のメッセージ -INORI- ~平和の願いを折り鶴に込めて~

とき 12月4日(土) 14:00~15:30
ところ 加茂文化ホール「ラメール」 ※会場変更しました
講師 シンガーソングライター 佐々木祐滋さん

広島平和記念公園にある「原爆の子の像」のモデルとなった佐々木祐子さんの甥として、全国の平和イベントでご活躍中の佐々木さん。祐子さんの想いを継った曲「INORI～祈り～」はUSENリクエストチャートで堂々の1位に輝きました。

第5回 同和問題の解決をめざして

とき 平成23年1月28日(金) 19:00~21:00
ところ 三刀屋交流センター
講師 島根県人権啓発推進センター 啓発指導講師 藤原博詩さん

誰もが解決を願いながらも今なお解決しない同和問題。問題解決のために私たちがしなくてはならないことは何か、考えなくてはいけないことは何か、改めて考えてみませんか？



これからの大學生と自治体のあり方

島根大学と雲南省が平成17年8月に包括的連携に関する協定を締結してから5年を迎えるのを記念した「島根大学と雲南省との連携・協力推進事業」シンポジウムが10月23日、大東町の古代鉄歌謡館で行われ、集まった約200人が、大学と自治体の連携を行うため、島根大学と自治体の連携をとおしたまちづくりについて考えました。

シンポジウム前半は5年間の連携の事例発表。大学医学部との連携による、自分の健康状況を把握し、自分で考えて健康づくりをするためのシステム構築、市内建設業者との連携による、放置竹林対策として乳酸醸酵させた竹粉を活用した畜産農家活性化の取り組み、大学生物資源科学部の連携による、放棄竹林対策として乳酸醸酵させた竹粉を活用した畜産農家活性化の取り組み、大学学生が地域に入り、住民と一緒にになって活動したことなどが報告されました。後半は、山本廣基学長と速水市長を交えたパネルディスカッション。先の事例発表等を踏まえ連携の成果を確認しました。相互が発展するため、大学、自治体はもちろんのこと、地域、学生が果たすべき役割などについて議論が行われ、今後さらに連携を深めていくことを誓いました。

幸雲南塾inさんべ

それぞれの夢に向かって

大田市の国立三瓶青少年交流の家で10月16日・17日、「第2回幸雲南塾inさんべ」が開かれ、市内の中学3年生115人が講話やワークショップを通じて将来の夢や目標を語りました。

参加した生徒たちは、1日目、塾長の速水市長、吉野塾塾長の吉野敬介さんの講話を熱心に聴きました。

2日目のワークショップでは、グループごとに、農業、福祉、医療、教育など、様々



日本の農業の未来を語る —全国農業担い手サミットinしまね

出雲市の県立浜山体育館「カミアリーナ」を主会場に11月9日から12日までの4日間、第13回全国農業担い手サミット

岩手県から鹿児島県までの県
加茂町のラメールで10日、



全国農業担い手サミット参加者が食の杜（上）と
櫻之屋ヒーリング（下）を視察

外からのサミット参加者88人と雲南市の60人が、地元食材を使った料理を囲んで懇談。11日には、サミット参加者が食の杜（木次町寺領）と農事組合法人櫻之屋ヒーリング（木次町湯村）を視察しました。

サミット参加者の受け入れにあたつて、市内の農家や担い手育成支援室で構成する実行委員会が設立されました。委員長を務めた小田久義さんは「参加者から『良かつた』の言葉を聞きうれしい。宮崎県の口蹄疫で600頭の牛を処分した農家の参加もあり、厳しい情勢だが、がんばっていこうと励まし合った」とサミットの感想を語りました。

市道宍道線（尾崎工区）道路改良事業の竣工式が11月7日、大東町仁和寺の山根口公民館で開かれ、地元住民や工事関係者が工事の完成を祝いました。平成16年度の着手から6年の歳月を経て完成了同事業。9,400万円を投じ幅員5m、延長600mを整備しました。



市道宍道線（尾崎工区）竣工 —念願の生活道路の整備

な職種で働く先輩の話を聞くブースを回りました。その後、感じたことを文章で表現したり、お互いに発表し合ったりして、自分の将来について真剣に話し合いました。

参加した生徒からは、「たくさんの中の言葉に勇気をもらつた」「努力する大切さがわかった」「受験に向けて全力で取り組む気になった」「雲南市を誇りに思う」など、将来に向かっての前向きな感想が多く聞かれました。



自販機のデザインを担当した画家のミヤザキケンスケさん

ミヤザキさんは、「雲南を訪ること十数回。その度に雲南のよさに気づき、人々との絆が深まってゆく」と雲南の身近にある自販機として蘇るのは大変に意義深いことと描いた雲南の伝説が、私たちの身近にいる自販機となれば」と感想を語りました。



三刀屋高校美術部の生徒も自販機の出来栄えをチェック

市長コラム

思いを言葉に

先日、23年度新規採用職員の試験に当たり、県内市町村共通の1次試験を突破した方々に対し、2次試験はディベート形式の論戦、3次試験は面接を実施しました。

2次試験は、メジャーリーグのイチロー選手の年俸（約2,600万ドル）が米国大統領（約40万ドル）より多いことに賛成か反対か、という内容でした。もちろん、どちらが正しいかの回答を求めるのではなく、要は如何に自分の考えを臆することなく、相手に伝えるかを見るための試みでした。

その結果、発言が一、二回だけの方、何回も発言する方と様々でしたが、発言が少ない方は不利な結果となっていました。

行政に係わるもの、市民の皆様に情報をしっかりと伝えねばなりません。そのためには、発言の機会を多く持つことが望されます。

言葉に表さないと意思が伝わらない世の中ですが、国政レベルでは辯闘に出したがために、昨今、内容を二転三転させている事例を目の当たりにします。

社会は信頼の上に成り立っています。
発言にプレがあってはなりません。



まちづくり支援自動販売機が完成しました。（11月4日の除幕式）

雲南伝説を大胆にデザイン

雲南市のオリジナルデザインを施した4種類の「雲南省」まちづくり支援自動販売機」が完成を祝う除幕式が11月4日、三刀屋町のアスパルで開催され、デザインに携わった三刀屋高校美術部の生徒ら約30人が画家のミヤザキケンスケさんと喜びを分かち合いました。

自販機はコカコーラ・ウエスト株式会社が全面協力し製作。雲南市をPRするとともに、売り上げの2割が当市に寄附される仕組みとなっています。

このデザインは、雲南市桜まつりのアートイベントでお馴染みとなっています。ミヤザキさんは、昨冬、掛合町入間で行われたイベントで三刀屋高校の美術部員や掛合小学校の児童らとともに制作した雲南伝説モニュメントをもとに、「ヤマタノオロチ」や「阿用の一つ目鬼」などのキャラクターを自販機いっぱいに、大胆にデザインしました。

式典終了後には、4台のうち2台が、早速加茂交流センターと掛合道の駅付近の国道沿いに設置されました。高校生の一人は、「自分たちのデザインが、自動販売機になるなんて」とうれしそうに話していました。

ミヤザキさんは、「雲南を訪ること十数回。その度に雲南のよさに気づき、人々との絆が深まってゆく」と雲南の身近にある自販機として蘇るのは大変に意義深いことと描いた雲南の伝説が、私たちの身近にいる自販機となれば」と感想を語りました。

11
11

核兵器のない世界へ



未永浩さんは原爆投下前と後で、市内の写真を見比べながら子どもたちに核兵器の恐ろしさを訴えました。

各校を回り被爆体験を語ったのは長崎市平和推進協会会員の未永浩さん。「1945年8月9日、9歳の僕は1歳上の兄と、長崎市から30km離れた諫早市の祖父母の家にいました。数日後、爆心地からおよそ2kmの長崎市の実家に帰りました。窓やふすまは粉々に散り、屋根が吹き飛ばされて家中から空が見えました。1発の原子爆弾で多くの人が死に、川には水を求めて人々が殺到しました。何もない焼け野原となった長崎のまちは、まさに地獄でした」。65年前の惨状を振り返る未永さんは、子どもたちに訴えました。「すべてを一瞬で奪い去る核兵器の恐ろしさを、僕たちは後世へ伝えていかなければなりません」。

刀屋町の鍋山・飯石両小学校と三刀屋中学校で被爆体験講話学習が行われ、子どもたちが戦争の恐ろしさに触れました。

10
31

たまごかけごはんを味わう



吉

田総合センター周辺を会場に日本たまごかけごはんシンポジウムが開かれました。

6回目を迎えた秋のイベントとしてすっかりおなじみとなった同シンポジウム。およそ1700人が来場し、無料のたまごかけごはん吟味会には長蛇の列ができました。振る舞われたのは炊きたての吉田町産の新米コシヒカリに全国から集まった卵やしょうゆ。来場者はお好みの一杯を盛りつけ、昔ながらの素朴な味を堪能しました。

このほか、青竹で器や箸を作ったり、エコろうそくにお絵かきしたりする体験コーナーやたまごに関する○×クイズ、米俵競争と盛りだくさんの1日でした。

10
17

湖底に沈む故郷に別れ



尾 原ダム建設事業に伴い移転した地区住民による「湛水前ウォーキング」が開催されました。

来春のダム完成に向け11月から試験湛水が始まるところから、雲南省尾原ダム三団地連絡協議会が企画。故郷が湖底に沈む前に最後のお別れをしようと、39世帯122人が参加しました。参加者はダム工事が始まってから立ち入ることができなかった故郷を散策したり、見納めになる風景をカメラに収めたりしていました。

10
31

地域で築く安全・安心



木 次町三新塔地区で防災訓練が行われました。

午前9時、市から避難勧告が発令されると、地区住民およそ360人は隣近所で声をかけ合い、近くの一時避難所へ一旦集合。そこから消防団員の誘導で指定避難所のチリヴァホールへ向かいました。

避難訓練の後、消防隊員による救助訓練や炊き出しの実演を見学し、防災への気持ちを新たにしました。

11
6

「楽しくスポーツ」モットーに



大 東公園市民体育館でJ.F.A.キッズプログラムを取り入れた運動教室が開かれ小学生40人が参加。株式会社サンフレッチェ広島普及部長の山出久男さんを講師に鬼ごっこやボールを使ったゲームを楽しみました。

正方形のコートの四辺にゴールを置いたサッカーのミニゲームでは、自分のゴール以外の3カ所ならどこにシュートを撃っても良いというルール。4チーム各2人の子どもたちが、3つのボールを奪い合いながら得点を競いました。

J.F.A.キッズプログラムとは、幼稚園や小学校低中学年の子どもたちに、鬼ごっこなどの遊びの中から、運動能力の向上を図るよう考えられたトレーニングです。

「特別用途食品」マークはどちらでしょう？
a

b


この二つはどちらも健康増進法に基づき、消費者が許可しているマークです。aが特別用途食品のマークです。bが定保健用食品のマークです。

健康推進課

☎ 0854-40-1045

「特別用途食品」マークは表示されている食品に表示されています。aが特別用途食品のマークです。

健康食品に関する情報は国立健康・栄養研究所のホームページでご確認ください。
<http://www.nih.go.jp/eiken/>

児・妊娠婦のほか、腎不全

「特別用途食品」マークはどちらでしょう？

食品表示マークを知っていますか？



や食物アレルギーのある人、食べ物の飲み込みが困難な人など特定の病態に適した食品が対象となっています。

「特定保健用食品（トクホ）」は、科学的根拠に基づき証明されている食品に表示されています。血压・血糖を正常に保ったり、お腹の調子を整えたりと、健康を維持していくのに有用な食品です。お茶・油・ヨーグルトなどについています。

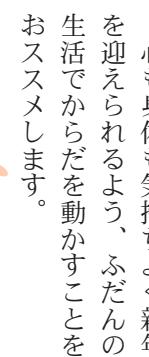
近年いろいろな健康食品が出回っていますが身体に合わないものを食べることで健康被害も報告されています。CM・パッケージなど過大な情報に流されすぎないようにしましょう。

まずは消費者が賢く食品を選ぶことが健康維持にもつながります。食品の表示を意識してみる心がけましょう。

健康食品に関する情報は国立健康・栄養研究所のホームページでご確認ください。
<http://www.nih.go.jp/eiken/>

この二つはどちらも健康増進法に基づき、消費者が許可しているマークです。aが特別用途食品のマークです。bが定保健用食品のマークです。

身体教育医学研究所うんなん
☎ 0854-45-0300



雲南食育ネット料理教室参加者募集
雲南季節ごはん～柚子しごと～
12/12日(日) 10:00～13:00
木次総合センター

対象
講師
申込〆切
参加費

雲南市在住の20～30代の方10人（先着順）
荒砂喜久江さん（木次町）
12月6日（月）
1,000円（材料費込み）

雲南市の若い世代の方に食への興味・関心を持ってもらうことを目的に、雲南食育ネット「若い世代参加プロジェクト」では、柚子を使った料理教室を開催します。家庭で作れる簡単でおいしい柚子料理をご紹介します。

【問・申込】健康推進課 ☎ 0854-40-1045

10/24

第31回みとやっこまつり



三刀屋高校吹奏楽部の好演が会



みんなで踊る、名物・梅が香音頭踊り

11/7

第28回きすきがっしょ祭り



元気に踊る木次幼稚園の園児たち

10/31

第6回ななかまどフェスタ（吉田町）



世界が認めるフジア・バーテンダー界の貴公子 前田兄弟



斐伊川さくら太鼓の迫力の演奏

鋼戦隊ムラガレンジャー参上！

12月で満1歳
おめでとう



わが家の
HOPE
ホーム



むむ
夢々ちゃん (大東町大ヶ谷)
平成21年12月24日生まれ
むんご～にゃん誕生日あめでとう♪
あなたの笑顔最高♪ その笑顔大切
に元気で大きくな～れ♪



まひろ
真陽ちゃん (大東町大東下分)
平成21年12月29日生まれ
甘えん坊で可愛い真陽☆
いっぱい食べて、いっぱい笑って、
元気に大きくなってね♪



かのん
花音ちゃん (大東町新庄)
平成21年12月22日生まれ
花音ちゃん、お誕生日あめでとう♪
いつもニコニコの花音ちゃん、これか
らも笑顔いっぱい、元気に育ってね♪



ひろ
比呂ちゃん (大東町新庄)
平成21年12月10日生まれ
1歳の誕生日あめでとう。
元気でやさしい子に育ってね。



1月で満1歳(平成22年1月生まれ)

のお子さんを募集!

写真に①お子さんの名前(ふりがな)、②お子さんの誕生日、③ご両親の名前(ふりがな)、④住所、⑤電話番号、⑥コメント(40字程度)を添え、郵便またはE-Mailで**12月7日(火)**まで情報政策課へお送りください。

郵送される場合のあて先 〒699-1392 雲南市木次町木次1013-1

雲南市役所情報政策課「わが家のホープ」係

E-Mailを送られる場合のあて先 jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp

(タイトルは「わが家のホープ」としてください。)

【問】情報政策課 0854-40-1015

市ホームページにも市報うんなんを掲載します。

※お送りいただく個人情報は「わが家のホープ」以外の目的には使用しません。

※郵便物またはメールが届きましたら、情報政策課から「到着確認」の電話をかけます。投稿後、当課からの電話がないときはお問い合わせください。

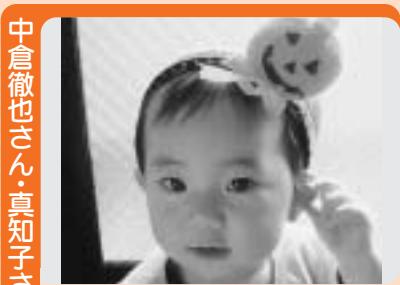


杉原 務さん・実幸さん のお子さん



ともき
知樹ちゃん (木次町木次)
平成21年12月3日生まれ
1歳のお誕生日あめでとう♪
知ちゃんの笑顔はみんなを幸せにす
るよ♪ 元気に遊ぼうね♪

坪内 隆さん・直子さん のお子さん



ひろ
比呂ちゃん (大東町新庄)
平成21年12月10日生まれ
1歳の誕生日あめでとう。
元気でやさしい子に育ってね。

中倉徹也さん・眞知子さん のお子さん



もな
百柳ちゃん (大東町田中)
平成21年12月15日生まれ
△祝1歳▽ 照れ屋で怖がりな百柳♪
これからどんな女の子になっていくの
かな♪父&母は楽しみだよ。

勝原誠治さん・由佳子さん のお子さん



さゆり
小百合ちゃん (三刀屋町三刀屋)
平成21年12月2日生まれ
△お誕生日あめでとう△さゆちゃん
のかわいい笑顔が大好き♪お姉ちゃん
お兄ちゃんと仲良く育ってね♪

堀江智浩さん・恭子さん のお子さん



みつき
光希ちゃん (加茂町加茂中)
平成21年12月8日生まれ
笑顔が超カワイイ☆みっちゃん☆ その
笑顔がみんな大~好きだヨヽ(ಠ益ಠ)ノ
いっぱい笑って大きくなろうネ♪

上田隆志さん・稚子さん のお子さん



ゆきほ
幸穂ちゃん (大東町飯田)
平成21年12月22日生まれ
いつもニコニコ笑顔のゆきちゃん♪
沢山食べて元気に育ってね♪

松田孝也さん・領子さん のお子さん



りゅうせい
瑞聖ちゃん (三刀屋町粟谷)
平成21年12月18日生まれ
1歳あめでとう♪
元気にたくましく育ってね。
生まれてきててくれてありがとうございます♪

高橋 亘さん・景子さん のお子さん



よしふみ
由郁ちゃん (木次町里方)
平成21年12月19日生まれ
△お誕生日オメデトウ☆
好奇心旺盛な由郁♪ これからもお
兄ちゃんと一緒に仲良く遊ぼう♪

本間恵司さん・由利子さん のお子さん



さら
更ちゃん (三刀屋町三刀屋)
平成21年12月16日生まれ
さらちゃん、お誕生日あめでとう♪
これからもお兄ちゃんと仲良して、
いつも笑顔でたくさん遊ぼうね♪

白名寿久さん・美佐緒さん のお子さん



ことは
琴羽ちゃん (三刀屋町古城)
平成21年12月13日生まれ
初めてのお誕生日あめでとう♪
ことはが笑うとみんな笑顔になるよ。
我が家に花をありがとう♪

スイ オ ガ ギ 国際交流員(CIR)の迷言コーナー



こんにちは！許景蘭です。
寒い冬が始まろうとしています。
みなさん、冬対策はどうされてい
ますか？



10月16日、松江市で開かれたイベントの韓国衣装ファッショショナー。右端が私です。

韓国ではオンドル(温突：部屋の下に温水が流れるようにして床を温める韓国伝統の暖房システム)があるので家中はとても温かいです。なので家中では冬でも半そで、半ズボンなど軽い服装で過ごしています。窓も2重なので外からの風も入りにくいです。

寒がり屋の私にとって冬の日本の家はなかなか大変でした。そんな私を救ってくれたのは、何と、コタツ。足がまるで麻痺したようで、一度入ったらその中から出たくなくなるコタツの魔力。最初は熱そうな熱線(?)がそのまま見えて少し怖かったですが、今はコタツなしの冬は想像できません。コタツの中で食べるミカンはどうしてみんなにあいしいのでしょうか？たまたま韓国に帰った時もコタツがないとどこか物足りない気がするくらいです。湯タンポもはずせないアイテムの一つ。他にも雲南市にはあちこち温泉がたくさんあるので、

よく温泉行きます。日本ほどではないですが、韓国にも温泉あります。温泉よりは公衆銭湯やチムジルバン(サウナ)の方が主で、アカスリもとても有名です。

また韓国の冬と言えば柚子茶です。体を温めてくれるので風邪予防にもぴったりです。お土産でもらった柚子茶をジャムのようにパンに塗って食べたとおっしゃる日本人の方に会った時は本当にびっくりしました(笑)私も一度はやってみたいですね。

今日は帰りにかわいい睡眠靴下でも買おうかなと思います。何かどんどん冬が来るのが楽しみになります。

【申込方法】
 ①家庭外労働
 ②家庭内労働
 ③親のいない家庭
 ④母親の出産等
 ⑤病人の看護等
 ⑥家庭の灾害
 ⑦その他（求職中・在学中等）
 新規に入所を希望される方

【保育料等】
 児童の属する世帯の所得額及び市民税額と児童の年齢により決定します。
 平成22年度の保育料は、4,500円～52,000円です。（平成23年度保育料につきましては、市外の保育所への入所については、子育て支援課は保育所管轄の総合センター保健福社課へお問い合わせください。また、市外の保育所への入所についても、子育て支援課は保育所管轄の総合センター保健福社課へお問い合わせください。

【入所の基準】
 ①家庭外労働
 ②家庭内労働
 ③親のいない家庭
 ④母親の出産等
 ⑤病人の看護等
 ⑥家庭の灾害
 ⑦その他（求職中・在学中等）
 新規に入所を希望される方



下水道に接続することで、汚水が浄化され、河川や海がきれいになります。美しい自然環境を守り、より豊かな生活環境を築くため、積極的に下水道に接続しましょう。

下水道課
☎0854-42-3471

日本脳炎予防接種

健康推進課 ☎0854-40-1045

日本脳炎予防接種について、平成17年度から積極的な接種勧奨を行っていましたが、今年度、国の判断により3歳になるお子さんを対象に積極的勧奨を再開しています。

① 1期（3歳以上7歳6ヶ月未満）のお子さん
接種を受けられます。（3歳に到達するお子さんに個別通知しています。）

② 1期の接種（3回）を完了しないまま7歳6ヶ月を過ぎたお子さん
以下のとおり、2期対象年齢（9歳以上13歳未満）内で1期の不足分の接種が可能です。

A 1期を1回も接種していない ⇒ 2期年齢内で3回接種
B 1期を1回だけ接種している ⇒ 2期年齢内で2回接種
C 1期を2回接種している ⇒ 2期年齢内で1回接種

③ 1期の接種（3回）を完了した2期（9歳以上13歳未満）のお子さん
2期も接種できます。ご希望の方は健康推進課へお問い合わせください。

*日本脳炎予防接種を受けるには予診票が必要です。予診票のない方は、総合センター保健福社課または健康推進課までご連絡ください。

保育所入所の申し込み

子育て支援課
☎0854-40-1044

平成23年度の保育所入所児童を募集します。入所を希望される方は入所申込書等を提出してください。保育所での保育は、児童の保護者がその児童を保育することができないと認められ、かつ同居の親族その他の者がその児童を保育することができない場合に行います。入所基準や保育所の受け入れ対象年齢、保育時間など、詳しくは子育て支援課、保育所または保健福社課へお問い合わせください。

また、市外の保育所への入所についても、子育て支援課は保育所管轄の総合センター保健福社課へお問い合わせください。

①高齢の人
②障がいのある人
③日常生活をするために特別な医療や薬を必要とする人
④自分で避難できないと思われる（支援を希望する）人

今年度、災害時に適切な支援が行えるよう、災害時要援護者台帳の作成を始めました。この台帳への登録を申し込まれる方は次のとおり、「雲南市要援護者登録（変更）申込書」を提出してください。

雲南省は「だんだんと地域に広がる共助の輪」を合言葉に、雲南省災害時要援護者避難支援計画を策定しています。この計画では、災害が起きたときに配慮が必要な災害弱者（要援護者）が地域の中ですばやく適切な支援が受けられるしくみをつくることで、だれもが安心して暮らせる地域づくりをめざしています。

く読んで、申込書に記入、押印の上、総合センターへ提出してください。（市役所へ直接提出しても構いません。）チラシや記入上の注意をよめあります。

【申し込み（登録）の方法】
 「雲南市要援護者登録（変更）申込書」は各総合センターにあります。

次回の2地区をモデル地区に指定しました。
 「災害時要援護者避難支援事業」用して、地域自主組織のうち次回の2地区をモデル地区に指定しました。
 災害時要援護者名簿」を活用しながら防災学習会や見守り活動の仕組みづくりに取り組んでいただきます。

☆躍動と安らぎの里づくり鍋山（三刀屋町）
 地域支援者とは、要援護者を普段から見守り、災害が起きたときには、可能な限り情報の伝達や状況の確認をしたり、避難場所への付き添いをしたりしていただきます。あくまでも善意と地域の助け合いにより支援を行っていただくもので、災害時に支援ができない場合であってもその責任を伴うものではありません。

米寿及び白寿をお迎えになる方に贈呈しています。お祝いの木盆を、本年度から市長からのお祝い状に替えて新年にお送りします。

●米寿（大正13年生まれ）42人
 ●白寿（大正2年生まれ）385人
 11月1日現在の白寿・米寿該当者数は次のとおりです。お祝いの木盆を、本年度から市長からのお祝い状に替えて新年にお送りします。

要援護者登録者数

町	登録者数
大東町	200人
加茂町	51人
木次町	261人
三刀屋町	178人
吉田町	60人
掛合町	84人
合計	834人

(H22.10.1現在)

新しいセーフティネット

離職により仕事、住宅等にお困りの方に対する支援窓口のご案内。

内 容	窓 口
就職の相談 再就職のための職業相談や職業紹介、職業訓練のあっせん、訓練期間中の生活費等の貸付・給付を行います。	ハローワーク雲南 ☎0854-42-0751
住宅手当等の相談 賃貸住宅の家賃のための給付や最低生活を保障する生活保護の給付を行います。	雲南市福祉事務所 ☎0854-40-1041
当座の生活費等の相談 住居を失った方に対し、当座の生活費や新たに入居するために必要な資金の貸付を行います。	雲南市社会福祉協議会 ☎0854-45-9888
こころの健康相談 こころや体に不調を感じておられる方について相談を行います。	雲南保健所 ☎0854-42-9642

人の歴史を石に刻む。

大切なご先祖様だから真心を込めて祀りたい

「人の歴史を石に刻む」をモットーに末永く快くお参りしていただける様お墓づくりのお手伝いをいたします。お様お孫様ともお墓参りされれば、先祖様もきっとお喜びにならることでしょう。

私たちもご尊家様の想いを一つ一つ真心を込めて丹念につくりあげています。

全農しまね・島根県職員共済組合・島根県学校生活協同組合指定製造元

足立石材株式会社

本社展示場 松江市上乃木2-28-5 TEL 0852-32-5280
 平原事業本部 松江市八雲町 641 TEL 0852-54-1850
<http://www.adachisekizai.co.jp/>

会 場	日 時
大東総合センター	12月8日(水) 10:00~15:00
加茂総合センター	12月1日(水) 9:00~12:00
チエリヴァホール	12月4日(土) 13:00~16:00
三刀屋交流センター	12月8日(水) 10:00~13:00
吉田健康福祉センター	12月6日(月) 10:00~13:00
掛合まめなかセンター	12月6日(月) 9:00~12:00

人権センター
☎ 0854-42-1767

毎日の生活の中で人権問題と感じることはありますか？法律上どのようになるかわからずお困りの方は、松江地方法務局雲南支局（☎ 0854-42-5210）または、お近くの人権擁護委員までご相談ください。

人権週間の期間中には、次のとおり特設人権相談所（無料・秘密厳守）が開設されますので、お気軽にご利用ください。

12月4日～10日は「人権週間」

名 称	雲南市土地改良区
合併期日	平成23年10月1日
合併方式	新設合併
総 代	60人（任期4年）
役 員	理事10人 監事2人
賦 課 金	経常賦課金：徴収しない 事業費割賦課金：事業費の2% 償還金割賦課金：償還金の2%

※組合費に相当する経常賦課金は、各町土地改良区の取り扱いが様々でしたが、新しい土地改良区では徴収しないことになりました。事業費割賦課金についても同様でしたが、新しい土地改良区が土地改良事業の調整を担うため、合併後に新規採択された土地改良事業の事業調整費として、事業費に2%を乗じた額を当該土地改良事業の参加者から徴収します。また、合併後に新規採択された土地改良事業の参加者が、受益者負担金の借入を行い分割償還する場合に、その償還手数料として当該年の償還額に2%を乗じた額を償還金に併せて徴収します。



土地改良区の合併

農林土木課
☎ 0854-40-1053

に努めました。

今後、約1年をかけて合併に必要な項目について協議を

重ね、各町土地改良区の組合員のご理解をいただきながら、

平成23年10月の合併をめざします。

今回の設立総会で承認され

た事項は左表のとおりです。

この協議会は、市内の各町

それぞれで運営されている土

地改良区の合併に向けた「雲

南市土地改良区合併推進協議

会」の設立総会が9月16日に

開催されました。

この協議会は、島根県、島

根県土地改良事業団体連合会

雲南市で構成（会長には速水

市長が就任）。これまで、雲

南市として土地改良事業を推

進していることから、土地改

良区の合併について関係団体

と調整を図り、統合、一元化

【その他】本次幼稚園と三刀屋幼稚園では、預かり保育を実施しています。平成23年度の施行概要については別途お知らせします。

お詫びと訂正	11月号の10ページ「雲南ニュース」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。
● 中学3年生の職場体験学習「夢」発見ワークの4段目	(誤)伊達裕貴くん → (正)伊達裕真くん

農地転用とは

農地を住宅用地や駐車場、墓地などの農地以外のものにすることを「転用」といいます。転用するためには、農地法上の届出・許可が必要です。自分の土地であっても自由に転用することはできませんし、どこでも許可が得られる

農地転用とは

農地を住宅用地や駐車場、墓地などの農地以外のものにすることを「転用」といいます。転用するためには、農地法上の届出・許可が必要です。自分の土地であっても自由に転用することはできませんし、どこでも許可が得られる

農林振興課
☎ 0854-40-1051

農業委員会事務局
☎ 0854-40-1092

農業振興地域整備計画に定める農用地区域内の農地を転用する場合は、まず農用地区域からの除外の手続きが必要です。また、農用地区域への編入や農業用施設等の用地と用する用途を変更する場合も同様に手続きが必要です。

農用地区域からの除外等の相談は農林振興課で、農地転用・農地の売買・貸し借り等のご相談は農業委員会事務局で受け付けています。

農用地区域変更申請は来年1月31日までに

農林振興課
☎ 0854-40-1051

農業委員会事務局
☎ 0854-40-1092

とは限りません。

島根県では、将来にわたり

農業の振興を図る必要がある

と認められる地域を「農業振興地域」として定めており、

その区域内の農地を農用地区域といいます。

転用を計画している方は、

事前に雲南市農林振興課、農

業委員会事務局または地元農

業委員さんと相談し、除外手

続きが必要かどうか確認の上、

手続きが必要な場合は除外申

請書を総合センター事業管理

課へ提出してください。

付は、毎年7月末と1月末の

年2回を予定しています。受

付後、県との協議等を経て手

続きが完了するまでおよそ6

カ月必要です

加えて、除外完了後から転

用許可までも、かなりの日数

を要しますので、転用の計画

がある方は早めに相談・手続

きをしてください。

農用地区域内での転用には

島根県では、将来にわたり

農業の振興を図る必要がある

と認められる地域を「農業振

興地域」として定めており、

その区域内の農地を農用地区域といいます。

転用を計画している方は、

事前に雲南市農林振興課、農

業委員会事務局または地元農

業委員さんと相談し、除外手

続きが必要かどうか確認の上、

手続きが必要な場合は除外申

請書を総合センター事業管理

課へ提出してください。

付は、毎年7月末と1月末の

年2回を予定しています。受

付後、県との協議等を経て手

続きが完了するまでおよそ6

カ月必要です

加えて、除外完了後から転

用許可までも、かなりの日数

を要しますので、転用の計画

がある方は早めに相談・手続

きをしてください。

農用地区域内での転用には

島根県では、将来にわたり

農業の振興を図る必要がある

と認められる地域を「農業振

興地域」として定めており、

その区域内の農地を農用地区域といいます。

転用を計画している方は、

事前に雲南市農林振興課、農

業委員会事務局または地元農

業委員さんと相談し、除外手

続きが必要かどうか確認の上、

手続きが必要な場合は除外申

請書を総合センター事業管理

課へ提出してください。

付は、毎年7月末と1月末の

年2回を予定しています。受

付後、県との協議等を経て手

続きが完了するまでおよそ6

カ月必要です

加えて、除外完了後から転

用許可までも、かなりの日数

を要しますので、転用の計画

がある方は早めに相談・手續

きをしてください。

農用地区域内での転用には

島根県では、将来にわたり

農業の振興を図る必要がある

と認められる地域を「農業振

興地域」として定めており、

その区域内の農地を農用地区域といいます。

転用を計画している方は、

事前に雲南市農林振興課、農

業委員会事務局または地元農

業委員さんと相談し、除外手

続きが必要かどうか確認の上、

手続きが必要な場合は除外申

請書を総合センター事業管理

課へ提出してください。

付は、毎年7月末と1月末の

年2回を予定しています。受

付後、県との協議等を経て手

続きが完了するまでおよそ6

カ月必要です

加えて、除外完了後から転

用許可までも、かなりの日数

を要しますので、転用の計画

がある方は早めに相談・手續

きをしてください。

農用地区域内での転用には

島根県では、将来にわたり

農業の振興を図る必要がある

と認められる地域を「農業振

興地域」として定めており、

その区域内の農地を農用地区域といいます。

転用を計

第4回雲南市民歳末余芸大会

5日(日) 開場12:00 開演13:00
終演予定17:00

アスパル（三刀屋町古城）

【入場料】前売1,000円（当日1,200円・中学生以下無料）

年末の恒例イベントに今年も市内のおよそ20団体が出演予定です。多彩なステージをお楽しみください。

【問】雲南市社会福祉協議会 ☎0854-45-9888

出雲神楽の魅力発信と国際文化交流

中国吉林省長春師範学院芸術団と 楓屋こども神楽

6日(月) 開場18:00 開演18:30

島根県民会館（松江市）

【入場料】500円（全席自由・高校生以下無料）

国の選択無形民俗文化財に選択されている「楓屋神楽」を学ぶ「温泉こども神楽」と、中国でも有数の実力と実績をもつ「中国吉林省芸術団」による共演ステージ

【問】島根県文化振興財団 ☎0852-22-5504



率直なご意見をお寄せください！

雲南市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画(案)に対する意見募集（パブリックコメント）を実施します。

犯罪被害の未然防止には、地域を挙げた防犯対策が重要です。そのためには、市民と行政が一体となって、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた施策を推進していくことが必要です。

今回の推進計画は、これから取り組んでいく具体的な施策を総合的かつ計画的に展開するためのもので、平成23年3月の策定を目指しています。市民の皆さまの率直なご意見をお待ちしています。

食の安全・安心講演会

「食の安全」を理解し、 島根のすばらしさを再発見しよう！

11日(土) 14:00～16:00

cherivahall（木次町里方）

講 師 科学ライター 松永和紀さん

「安全で美味しい島根の県産品認証審査委員会」委員

入場無料・申込不要です。お誘いあわせ、ご来場ください。無料託児サービスあり。（先着5名・要予約）

【問・託児申込】

島根県消費生活室 ☎0852-22-5103



◆意見募集期間

12月1日(水)～平成23年1月7日(金)

◆計画案の閲覧方法

- ①雲南市ホームページからダウンロード
- ②市役所総務課または総合センター自治振興課で閲覧

◆意見の提出方法

募集用紙に計画(案)に対する意見と住所、氏名、連絡先を記入のうえ、総務課へ持参または郵便、ファクシミリ、電子メールで送付してください。

【問い合わせ・意見提出先】

雲南市役所総務課

〒699-1392 雲南市木次町木次1013-1

☎0854-40-1027 FAX0854-40-1029

E-mail:soumu@city.unnan.shimane.jp

●市報うんなん No.73 2010年 12月発行

発行・編集／雲南市役所 政策企画部 情報政策課

〒699-1392 雲南市木次町木次1013-1 ☎0854-40-1015 FAX0854-40-1019

✉unnan-city@city.unnan.shimane.jp

市報うんなんに対するご意見、ご感想をお寄せください。

人 口…43,263人 (-60)

男 性…20,825人 (-28)

女 性…22,438人 (-32)

世帯数…13,681世帯 (-7)

平成22年11月1日現在（先月比）